

令和5年度朝霞市事業者指導

○集団指導

サービス種別	実施日時・参加事業所数
地域密着型サービス	令和5年8月28日(午前) オンラインで実施。参加事業所: 21事業所
居宅介護支援	令和5年8月28日(午後) オンラインで実施。参加事業所: 35事業所(包括支援センター含む)

○運営指導

サービス種別	実施日時・参加事業所数
地域密着型サービス	5事業所実施
居宅介護支援	2事業所実施
主な指摘事項(サービス共通)	
運営基準	<ul style="list-style-type: none">・料金規定が確認できるように重要事項説明書および契約書を修正すること。・サービス提供の記録の保存年限についての記載を「2年」から「5年」に修正すること。・重要事項説明書等について、最新のを事務所内や玄関入口に掲示、設置すること。・緊急時等の対応や避難経路図について、掲示を行っていないユニットに掲示し、適宜見直しを行うこと。・提供するサービスの第三者評価の実施状況について、重要事項説明書等で公表すること。・朝霞市の事故報告書提出要領に基づき提出が必要な事故について事故報告書を提出すること。・介護保険給付対象外サービスの金額について、重要事項説明書等の書類に記載し、利用者等に説明を行うこと。
報酬算定	<ul style="list-style-type: none">・認知症専門ケア加算について、認知症介護実践者リーダー研修等の受講者の修了証を提出すること。・口腔衛生管理体制加算の算定にあたっては、口腔ケア・マネジメントに係る計画を作成すること。・科学的介護推進体制加算の算定にあたっては、LIFEを使用したサービス計画の活用や見直しを実施すること。